

人事院会議議事録

会議日

令和8年3月12日 木曜日

会議の出席者

川本総裁 伊藤人事官 土生人事官
(幹事) 佐々木事務総長、荒竹総括審議官
(説明員) (公平審査局)
役田局長、吉田審議官、村山首席審理官、植田首席審理官、
酒井審理官、蜂谷事務官

議題

- 1-1 不利益処分審査請求事案に関する判定
令和7年第7号事案
原処分：懲戒減給処分
- 1-2 給与審査申立事案に関する決定
令和7年第24号等併合事案
申立内容：令和5年12月期の勤勉手当の成績率、同6年1月1日付け昇給区分の決定及び同7年1月1日付け昇給区分の決定をより上位に決定すること

議事の概要

- 議題1-1「令和7年第7号事案」については、担当局から、請求者には3件の非違行為の事実があったと認められるところであり、その態様等を踏まえると、本件処分は相当であるとの説明があった。
同事案については、原処分を承認すると、三人事官一致で議決された。
- 議題1-2「令和7年第24号等併合事案」については、担当局から、令和5年12月期の勤勉手当の成績率及び同6年1月1日付け昇給区分の決定を更正すべき理由は認められず、同7年1月1日付け昇給区分の決定において昇給区分をDと決定したことを取り消しCと再決定したことなどに対して、申立人は意見はないとしており、これに係る申立てはその前提を欠くことから、棄却が適当であるとの説明があった。
同事案については、申立てを棄却すると、三人事官一致で議決された。